

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年8月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 11件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助建屋冷凍機(A)油ポンプの運転・停止タイマーに動作不良を確認した。当該タイマーを点検・修理。	
2	1号機	補助建屋冷凍機(B)抽気回収装置抽気ポンプの動作不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
3	1号機	原子炉棟換気系排気放射線モニタ(B)の点検時、起動できないことを確認した。当該モニタを修理。	
4	2号機	放射性廃棄物処理系排水放射線モニタに異常を示す警報が発生し、超音波洗浄器の動作不良を確認した。当該洗浄器を点検・修理。	
5	5号機	回転式取水口除塵装置(E)(屋外)の点検時、電動機電源用ケーブルのチューブおよびコネクタに腐食を確認した。当該ケーブルおよびコネクタを修理。	
6	5号機	回転式取水口除塵装置(E)(屋外)の点検時、電動機軸受支持構造物収容ケースの内径寸法が管理値を超えていることを確認した。当該ケースを修理。	
7	5号機	回転式取水口除塵装置(E)(屋外)の点検時、過トルク検出スイッチ電源用ケーブルのチューブおよびコネクタに腐食を確認した。当該ケーブルおよびコネクタを修理。	
8	5号機	バー回転式取水口除塵装置(E)(屋外)の点検時、過トルク検出スイッチ電源用ケーブルのチューブおよびコネクタに腐食を確認した。当該ケーブルおよびコネクタを修理。	
9	5号機	バー回転式取水口除塵装置(E)(屋外)の点検時、電動機電源用ケーブルのチューブおよびコネクタに腐食を確認した。当該ケーブルおよびコネクタを修理。	
10	7号機	タービン建屋電源盤の点検時、循環水ポンプ用天井クレーンの回路で絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該回路を修理。	
11	その他	荒浜側焼却設備トリチウムサンプリングポンプ(B)の点検時、ポンプ吸込側配管継手部に固着を確認した。当該部を修理。	